

**令和7年度採用 石巻地区広域行政事務組合職員  
上級（大学卒程度）採用試験要項 <<行政>>**

- 受付期間 令和6年5月22日（水）から令和6年6月14日（金）まで  
(当日消印有効)
- 第1次試験 令和6年7月14日（日）

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政（事務）	1名程度	行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験職種	受験資格
行政（事務）	次のいずれかの要件に該当する者 ① 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 （学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。） ② 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に該当する者 <いわゆる飛び入学による大学卒業（見込み）者の特例> 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月までに卒業する見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 石巻地区広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験科目・試験会場

試験日時		試験科目	対象者	試験会場
第1次試験	令和6年 7月14日 (日)	10:00~12:00	教養試験	石巻地区広域行政事務組合事務局 (石巻広域クリーンセンター内)  住所：石巻市重吉町8番地20
		13:00~15:00	専門試験	
		15:20~16:20	論文試験	
		16:40~17:00	職場適応性検査	
第2次試験	令和6年8月下旬~ 9月上旬の予定	面接試験	第1次試験合格者のみ	後日決定 (別途通知)

#### 4 試験内容

試験科目		内 容
第1次試験	教 養 試 験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能（40題 2時間）
	専 門 試 験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（40題 2時間）
	論 文 試 験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験（800字 1時間）
	職 場 適 応 性 検 査	公務の職業生活への適応性についての検査（120題 20分）
第2次試験	面 接 試 験	公務員としての適格性についての面接

※ 最終合格者は、所定の健康診断書を提出していただきます。

#### 5 受験手続

申込書の請求先	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石巻地区広域行政事務組合事務局・消防本部・各消防署所及び石巻市役所・東松島市役所・女川町役場・各総合支所・各支所で配布します。 <b>※土日祝日を除きます。</b></li> <li>● 郵送を希望する場合は、封筒の表に「<u>上級試験申込書請求</u>」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（<u>A4サイズが入る大きさの封筒（角2サイズ）に140円切手を貼付</u>）を必ず同封し、請求してください。</li> </ul>
受験の申込方法	<p><b>※ 郵便に限り受け付けます。（6月14日（金） 当日消印有効）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 申込書及び履歴書に必要事項を正確に記入してください。</li> <li>● <u>申込書にある返信用はがき（受験票の裏面）に63円切手を貼り付けてください。</u></li> <li>● 封筒の表に「<u>上級受験</u>」と朱書して石巻地区広域行政事務組合総務企画課宛て送付してください。（<u>申込書は折り曲げないでください。</u>）</li> </ul>
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受験票は受付締切後に発送しますが、<b>7月5日（金）</b>までに届かない場合は、総務企画課までお問い合わせください。</li> </ul>
請求・申込問合せ先	〒986-0844 石巻市重吉町8番地20 石巻地区広域行政事務組合 事務局 総務企画課 TEL 0225-96-3101

#### 6 合格発表・採用時期

合格発表	第1次	8月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
	第2次	9月中旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期		原則として、令和7年4月1日から採用します。

#### 7 給与

- (1) 令和6年4月1日採用の新卒者（上級）の初任給は次のとおりですが、人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。

初 任 給	196,200円
-------	----------

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。